

令和4年度埋蔵文化財発掘補助員募集案内

- 1 作業内容 発掘調査の補助作業
- 2 雇用形態 発掘補助員（募集要項参照）
- 3 勤務場所 本庄市（東本庄遺跡）
- 4 募集予定人数 10名
- 5 雇用予定期間 令和4年6月22日（水）～令和4年8月8日（月）
- 6 応募資格 令和4年4月1日時点において70歳以下の健康な方で、募集要項を理解し承諾して頂ける方
- 7 選考方法 面接 その他
- 8 募集期間 令和4年5月23日（月）～令和4年6月3日（金）
受付時間 午前9時～午後5時（但し土・日は除く）
- 9 応募方法 下記の申し込み先にて電話受付（面接日時を申し込む）
※面接予定人数に達した時点で、募集を締め切ります。
- 10 面接会場・面接日時等
面接会場：東本庄遺跡 現場事務所
面接日時：令和4年6月7日（火）午前9時～午後5時
- 11 提出書類
（1）履歴書（3箇月以内に撮影した写真を貼付してください。）
※履歴書は返却しません。
（2）採用申込書（自筆に限る。用紙は当事業団HPよりダウンロードできます。面接会場受付にも用意しています。）
（3）返信用封筒（長形3号 表面に郵便番号、住所・氏名の後に「様」を記入し、84円切手を貼付してください。）
- 12 採否通知 令和4年6月15日（水）発送予定
- 13 申し込み・問い合わせ先
公益財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団
住所：埼玉県熊谷市船木台4-4-1
電話：0493-39-5342（調査部）

令和4年度埋蔵文化財発掘補助員募集要項

- 1 雇用期間 令和4年6月22日（水）～令和4年8月8日（月）
- 2 契約更新の有無 更新する場合がある。更新の契約は次により判断する。
 - ・契約期間満了時の業務量
 - ・従事している業務の進捗状況
 - ・勤務成績
 - ・通勤の状況
 - ・事業団の経営状況また、事業団との契約が通算5年度を超える場合は更新をしない。
- 3 職 種 発掘補助員
- 4 業務内容 埋蔵文化財の発掘現場における発掘調査の補助
- 5 勤務場所 本庄市（東本庄遺跡）
- 6 就業日・時間
 - ・補助員（勤務形態イ） 午前9時～午後3時（休憩時間12:00～13:00）
月曜日から金曜日の週5日で、休日以外（8割以上出勤が条件）
 - ・補助員（勤務形態ウ） 午前9時～午後5時（休憩時間12:00～13:00）
月曜日から金曜日の稼働日のうち8割以上出勤を条件とし、1箇月の勤務日数を15日上限とする。
時間外勤務は命じない。
事業団以外で雇用契約を締結している場合（いわゆるダブルワーク）は、必ず申し出ること。また、事業団と他の事業所との勤務時間を合わせて、1日8時間または週40時間を超える場合は、応募できない（勤務形態イは1日5時間週25時間、勤務形態ウは1日7時間・週24時間として計算する）。
- 7 休 日 毎週土・日曜日、国民の祝日
その他天候又は監督者不在等の事情で作業ができない日
- 8 有給休暇 1月ごとに、勤務可能日数の8割以上の勤務実績があった場合に限り、1日ずつ有休を付与する。勤務可能日数が15日に満たない月は、勤務実績が8割を超えても付与しない。
- 9 賃 金 等 基準賃金 ・補助員（勤務形態イ） 日額5,280円
・補助員（勤務形態ウ） 日額7,392円
遅刻早退等は時間数に応じ、時間割額を減額する。
（補助員は1時間につき1,056円を減額する。）
基準賃金のほか、事業団の定めによる通勤手当（上限あり）を支給する。
賞与、昇格、昇給、退職金はなし。
- 10 賃金締切日 毎月末日
- 11 賃金支払い日 毎締切日の翌月の14日
（支払日が土・日曜日、国民の祝日等の場合は、その前日）
- 12 労働保険 労災保険全員加入。雇用保険は雇用保険法上の規定により加入。
- 13 社会保険 加入しない。
- 14 そ の 他 公益財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団臨時職員就業規則による。

採用申込書 (発掘補助員用)

令和 年 月 日

公益財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団理事長様

私は、公益財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団の臨時職員の募集要項を理解し承諾しましたので、発掘補助員として採用の申込みをいたします。

なお、採用されたときは、臨時職員就業規則の定めに従います。

勤務形態は、イ 午前9時から午後3時00分 月曜日～金曜日
ウ 午前9時から午後5時00分 1ヶ月15日以内
(上記のイ・ウのいずれかに○を付けてください)

フリガナ		生年 月日	昭和・平成		
氏名			年	月	日
住所	〒 ー				
電話番号	ー ー				
他の事業所での 勤務状況 (ダブルワーク の有無)	有・無 (いずれかに○)				
	有の場合 (該当するものを記入)				
	労働時間	()時間/週	()時間/月	(休憩時間を除く)	
	勤務日	日・月・火・水・木・金・土 (勤務している日に○)			
勤務時間	():()	~	():()		

※必ず自筆で記入してください。

※他の事業所に勤務している場合は、届け出を義務づけています。

事業団と他の事業所との勤務時間を合わせて、1日8時間または週40時間以上の場合は応募できません(募集要項参照)。

また、採用後に他の事業所に勤務することになった場合も同様です。